



2017年10月23日

各位

会社名 THK株式会社
 代表者名 代表取締役社長 寺町 彰博
 (コード: 6481 東証第一部)
 問合せ先 執行役員 経営戦略統括本部
 財務経理統括部長 中根 建治
 (TEL. 03-5730-3911)

子会社の増減資に関するお知らせ

当社の100%子会社であるTRAホールディングス株式会社は、2017年10月23日開催の取締役会及び臨時株主総会で増減資を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 増減資の理由

当社は輸送機器事業の拡大に伴い、当社グループにおける輸送機器事業の事業価値の向上、経営強化を図るため、同事業を統括する目的で2017年10月5日にTRAホールディングス株式会社を設立いたしました。

今回の増減資は、TRAホールディングス株式会社が当社保有のTHKリズム株式会社の全株式を譲り受けること及び、効率的な資本政策を図るため実施いたします。

なお、増資の引受先の一部について資金調達が多様化やコーポレート・ガバナンス強化の観点から、外部投資家を招聘しております。

2. 増減資する子会社の概要

(1) 名 称	TRAホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦二丁目12番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺町彰博
(4) 事 業 内 容	輸送用機器関連事業の経営管理及びそれに関連する業務
(5) 資 本 金	30百万円
(6) 設 立 年 月 日	2017年10月5日
(7) 大株主及び持株比率	当社100%

3. 増資の概要

増資の概要①

(1) 発 行 株 式 数	139,400株
(2) 発 行 価 額	1株につき金50,000円
(3) 発 行 総 額	6,970百万円
(4) 割 当 先	当社100%
(5) 払 込 期 日	2017年10月24日

増資の概要②

(1) 発行株式数	60,000株
(2) 発行価額	1株につき金50,000円
(3) 発行総額	3,000百万円
(4) 割当先	ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合 40,000株 興銀リース株式会社 20,000株
(5) 払込期日	2017年11月13日

4. 増資引受先の概要

ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合の概要

(1) 名称	ブルーパートナーズ第二号投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成目的	有価証券の取得等	
(5) 組成日	2015年10月15日	
(6) ファンドの総額	非開示	
(7) 出資者の概要	1. 株式会社日本政策投資銀行 代表取締役社長 柳 正憲 東京都千代田区大手町1-9-6 2. 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 東京都千代田区大手町1-5-5	
(8) 業務執行組合員の概要	名称	ブルーパートナーズ株式会社
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 沖元 佑介
	事業内容	有価証券の取得及び保有等
	資本金	3百万円
	名称	株式会社日本政策投資銀行
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柳 正憲
	事業内容	金融保険業
資本金	1,000,424百万円	
(9) 上場会社と当該ファンドの間の関係	上場会社と当該ファンドの間の関係	資本関係、取引関係及び人的関係はありません。
	上場会社と業務執行組合員の間の関係	

興銀リース株式会社の概要

(1) 名称	興銀リース株式会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本山 博史
(4) 事業内容	総合リース業
(5) 資本金	17,874百万円
(6) 設立年月日	1969年12月1日
(7) 連結純資産	141,755百万円 (2017年3月末時点)
(8) 連結総資産	1,752,284百万円 (2017年3月末時点)

(9)	大株主及び持株比率	第一生命保険株式会社 6.87% 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 4.10% 株式会社みずほ銀行 3.81%	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
		人的関係	該当事項はありません
		取引関係	当社及び当社の関係会社と当該会社及び当該会社の関係会社との間には、リース取引等があります。

5. 減資の概要

(1)	減少する資本金の額	資本金の額5,015百万円を4,915百万円減少して、100百万円とする
(2)	減少する資本準備金の額	資本準備金の額4,985百万円を4,885百万円減少して、100百万円とする
(3)	効力発生日	2017年12月15日(予定)

6. 増減資後の所有株式の状況

(1)	増減資前の所有株式数	600株 (議決権の数：600個) (議決権所有割合：100.0%)
(2)	取得株式数	139,400株 (議決権の数：139,400個)
(3)	増減資後の所有株式数	140,000株 (議決権の数：140,000個) (議決権所有割合：70.0%)

7. 今後の見通し

当該子会社の増減資に伴う2017年12月期の当社業績見通しに与える影響は軽微であります。今後、業績に与える影響が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上